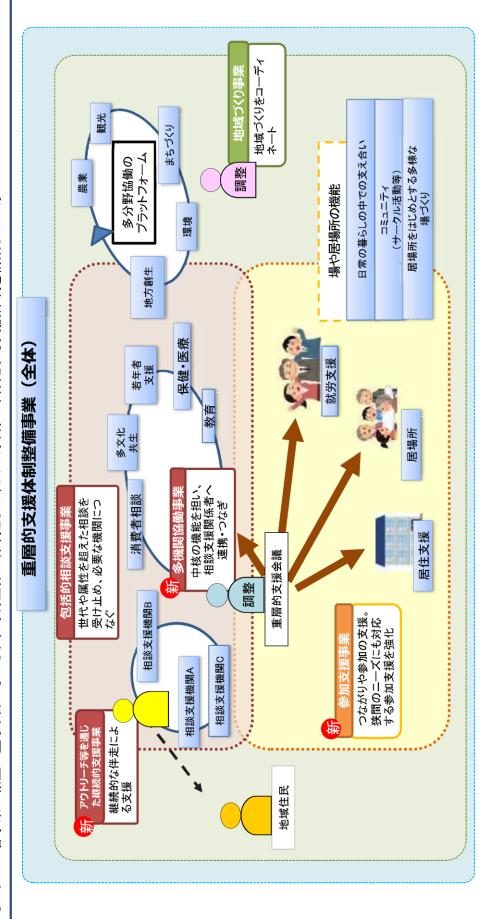
(厚生労働省資料) 重層的支援体制整備事業における具体的な支援フローについて

重層的支援体制整備事業について(イメージ)

- 世代、相談内容に関わらず、**包括的相談支援事業**において包括的に相談を受け止める。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例に 相談者の属性、 O
- ついては**多機関協働事業**につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにする。 なお、長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながることが難しい人の場合には、**アウトリーチ等を通じた継続的支援事業**により本人との関 条性の構築に向けて支援をする。 O
 - 相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には**参加支援事業**を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。
 - このほか、**地域づくり事業**を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。 00
 - 以上の各事業が相互に重なり合いながら、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していく。



(厚生労働省資料) 重層的支援体制整備事業における具体的な支援フローについて

(ベーメア) 事業の支援フロー 撫 的支援体制整侧 圓 刪

- 、包括的相談支援事業において包括的に相談を受け止める 世代、相談内容に関わらず、 相談者の属性 O
- 5 包括的相談支援事業が受け止めた相談のうち、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例は多機関協働事業Ⅰ
- 多機関協働事業は、各支援機関の役割分担や支援の方向性を定めたプランを作成し重層的支援会議に諮る。 0
- 重層的支援会議を通じて、関係機関間で支援の方向性にかかる合意形成を図りながら、支援に向けた円滑なネットワークをつくる、 とをめざす C
- に応じてアウトリーチ等を通じた継続的支援事業や参加支援事業につないでいく。 また、必要 О

